

分担金・拠出金の名称	国際民間航空機関(ICAO)拠出金	平成28年度 予算額	5,248千円	総合 評価	C
拠出先の国際機関名	国際民間航空機関(ICAO)				
国際機関の概要	国際民間航空機関(ICAO)は、1944年11月に締結された国際民間航空条約(シカゴ条約)に基づき発足し、国際民間航空が安全かつ整然と発展するよう、また、国際航空運送業務が健全かつ経済的に運営されるよう活動している。そのなかで、各国政府が発行するIC旅券の真正性を検証するのに必要な公開鍵(Public Key)を管理・運用しているのが、ICAO内に設立されている機関であるICAO PKD(Public Key Directory)であり、その運営に必要なとなる経費については、ICAO PKD参加国からの義務的拠出金により充当する独立採算となっている。				
評価基準		達成状況			
1. 当該機関等の専門分野における影響力・貢献	IC旅券の公開鍵は、IC旅券の所持人が諸外国において出入国審査を受ける際のセキュリティ対策として必要なものであり、我が国政府は、規定に則り3ヶ月を超えない間隔で公開鍵を更新し、PKDを介して各国と共有している。その結果、邦人の海外渡航時には、海外官憲が我が国旅券の信頼性を確認できることにより、円滑な出入国が確保されるとともに、訪日外国人の我が国への出入国管理についても、安全かつ効率的な運用が実現できている。 PKD参加国からの拠出金により運営しているPKDの存在により、効率的かつ小さい経済的・事務的負担により、我が国を含む各国の公開鍵の授受が実現できている。その結果、高いセキュリティ性を有するIC旅券の恩恵・特長を最大限に享受することができ、旅券の不正使用の防止につながっていることから、我が国だけでなく世界の出入国管理の安定化に大きく寄与している。				
2. 我が国重要外交課題遂行における当該機関等の有用性(意思決定における我が国のプレゼンスを含む)	我が国は、PKD設立当初より、主要議題について協議・決定を行う理事会メンバーであり、PKDに対する我が国の発言力や影響力を確保している。PKD理事会の活動は、国内外における旅券の不正使用の防止につながることから、我が国及び外国の水際対策の強化に資する。				
3. 当該機関等の組織・財政マネジメント	PKDの参加国は現在52カ国(昨年同時期から7ヶ国増)であり、我が国を含む15カ国で構成される理事会では、PKD運営に係る手続規則の策定やPKDシステムに関する技術的な検討とともに、決算及び予算に関するPKD財政の審議を行う。理事国の任期は3年であり、選挙によって選ばれ、改選もある。 PKD運営経費は、受益者負担の観点から、参加国からの拠出金のみによる独立採算の単独会計にて運営されている。その決算状況は、PKD理事会及びICAO全機関を対象とする外部監査により毎年チェックされており、これまで適正な運営が続いていると認められる。				
4. 当該機関等における邦人職員の状況	ICAOにおける邦人職員は、平成27年末時点で8人である。(前年と同数) PKDの職員の件数費は、上記したように、参加国からの拠出金で支払っており、ICAO本体とは直接的な影響はない。しかしながら、PKD運営に関する各種事項は、我が国が出席するPKD理事会によって審議・決定されており、PKDで我が国が理事国として、積極的に貢献をすることにより、間接的に、ICAO本体に在籍する邦人職員の地位向上、さらには邦人職員の増強にも貢献することが期待できる。				
5. 我が国拠出の執行管理、PDCAサイクルの確保	ICAO PKDでは、以下のPDCAを実施している。 ①Plan: PKD理事会で、翌年の各参加国拠出金額を含む予算及び事業計画を承認。 ②Do: PKD参加国が拠出金を支払い、事務局は各参加国公開鍵の管理等のPKD事業の運営を実施。 ③Check: PKD理事会で決算及び事業報告を行い、PKD活動の成果を評価。 ④Act: 翌年の予定事業や運営費の余剰金等を考慮し、翌年の各国拠出金に反映。				
担当課・室名	領事局旅券課				